

## 施策評価の総合計画第2次実施計画（素案）への反映状況

平成24年11月22日

・総合計画第2次実施計画の策定にあたり、各課かいの施策目標の到達度と今後の施策の展開を確認するため、施策評価を実施しました。次の表は、施策評価の結果を受けて、第2次実施計画（素案）に反映する事項です。

・「該当箇所または事業名」欄については、第2次実施計画（素案）の中で反映箇所が具体的に特定できる場合は、事業名や指標名を記入しています。また、反映箇所が具体的に特定できない場合は「-」を記入しています。

No.	課名	評価過程における意見	第2次実施計画（素案）への反映状況	該当箇所 または 事業名	第2次実施計画 （素案）の該当ページ
1	こども育成部 子育て支援課	民間協働事業に対する取り組みをさらに進めるべき。	子育てに関する情報を掲載している「子育てガイドブック愛」については、平成21年度より民間事業者と協働で発行しています。	事業名 子育てガイドブックの発行	P53
2	こども育成部 子育て支援課	小児医療費助成事業については、早急に検討し、拡大の方向に考えていくべき。	第2次実施計画において、通院分に関する医療費補助については、平成25年10月より小学校2年生までに対象を拡大し、対象年齢の拡大について広報紙等での周知を行います。	事業名 小児医療費助成事業	P56

No.	課名	評価過程における意見	第2次実施計画（素案）への反映状況	該当箇所 または 事業名	第2次実施計画 （素案）の該当ページ
3	こども育成部 保育課	「グループ型小規模保育事業」など、多様な型での保育サービスをさらに充実していくべき。	グループ型小規模保育事業は、家庭的保育事業の一環として24年度より取り組みを進めており、第2次実施計画においても継続拡充事業としています。	事業名 家庭的保育事業	P60
4	こども育成部 保育課	長期的な観点による3年後、5年後の事業目標とあるべき姿を同時に記載すると良い。その上で、“あるべき姿”とその政策対応が必要。	第2次実施計画において、新たに指標を設定し、多様な保育サービスの実施状況を測ります。	施策目標の指標名 特別保育実施施設数	P57
5	こども育成部 こども育成相談課	児童虐待の問題は、今後も増加傾向にあると思われるので、未然防止のためのネットワーク構築と体制固めを継続してほしい。その為の「家庭児童相談員」の増員や研修など必要に応じ柔軟な対応が必要。特に、近隣住民や自治会、民生委員、郵便局、新聞配達店、医師、警察等との連携による情報収集の仕組み作りが必要である。	第2次実施計画において、地域における児童虐待のネットワークである要保護児童対策地域協議会の強化について取り組みを進めます。	事業名 家庭児童相談事業	P66
6	こども育成部 こども育成相談課	児童虐待の予防策としても「そだれん」の着実な普及を押し進めていくべき。より効果的な公民連携方法があるのではないか。	より効果的な公民連携を図るため、第2次実施計画において「そだれん」の民間保育園での自主開催に向けた取り組みを進めます。	事業名 家庭児童相談事業	P66

No.	課名	評価過程における意見	第2次実施計画（素案）への反映状況	該当箇所 または 事業名	第2次実施計画 （素案）の該当ページ
7	教育推進部 教育政策課	教育政策の具体的な業務とそのアウトプット/アウトカムを明確にすることが必要。	平成23年度より10年間の茅ヶ崎市の教育が目指す基本的方向性を示した茅ヶ崎市教育基本計画及びその基本理念等を実現するための具体的事業計画として教育委員会事務局の全ての事務事業を位置づけた教育基本計画第1次実施計画を策定しています。また24年度には教育基本計画第2次実施計画を策定します。 短期間に効果が現れにくいといわれる教育の特性を踏まえ、目標値などを用いた数量的な評価のみにとられず、教育基本計画審議会からの「質」を中心とした外部評価を用いて、これらの進行管理、進捗よく度の確認、見直しを行うことにより、成果を明確にしていきます。	事業名 教育基本計画の推進	P90
8	教育推進部 教育政策課	「より魅力的な街づくり」を意識した学校政策と教育政策が必要。	茅ヶ崎市教育基本計画の「学びあい 響きあう茅ヶ崎の教育を創造する ～豊かな人間性と自律性をはぐくむ～」という基本理念にそって、幼児・家庭教育から大人の教育までのつながりを重要視し、本質的な学びを実感できる「次世代をはぐくむ教育力に富んだまち茅ヶ崎」を目指します。学校・家庭・地域が教育の場としての機能を果たしながら、相互に連携・協力して取り組み、一体となって教育施策を推進できるよう努めます。 子どもの育ちに対する取り組みが大人の育ちにもつながる魅力ある教育のまちを目指します。	—	P88 (担当課のページ)
9	教育推進部 学校教育指導課	政策的事業、定例的・定型的事業に基づく実施事業は目標を達しているが、指標の進捗率に課題があり、進捗状況は遅れている評価となっている。課題認識の方向はよいので、現在の社会状況に応じて力を入れながら、両方が達成できるよう努めてほしい。	現在の社会状況に応じた指標に変更しました。 「学校へ行こう週間」は県教育委員会の事業ですが、開始当初は、「学校へ行こう週間」に集中していた学校公開が、多くの学校で年間を通して実施されるようになったため、授業参観も加えた来校者数を指標としました。	施策目標の指標 ・「学校へ行こう週間」及び授業参観の来校者数（小学校） ・「学校へ行こう週間」及び授業参観の来校者数（中学校）	P70
10	教育推進部 社会教育課	文化事業の周知について、より強力な別の切り口でのアピールが必要。	公民館や社会教育課が主催事業を周知する方法として、広報紙やHPへの掲載、ポスター・チラシ配布などの他、内容により、生徒、児童、自治会回覧各機関への案内を行っています。必要に応じて記者発表などマスコミへの情報提供なども行っています。また環境が整えば、ツイッターやフェイスブックの活用なども有効な手段として検討していきます。	—	P75 (担当課のページ)

No.	課名	評価過程における意見	第2次実施計画（素案）への反映状況	該当箇所 または 事業名	第2次実施計画 （素案）の該当ページ
11	教育推進部 社会教育課	「ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業」がよく把握できない。市が行う必要性があるのか疑問。	同事業については、市内にある都市資源を活用し、様々なアプローチをしながら、市民がふるさと茅ヶ崎を愛し地域について考えるようになる仕組みを作り、それがまちの活性化に繋がることを目指した市として重要な事業です。 まち歩きガイドの養成講座をはじめ、関係部署が行う事業を横断的に結び、市民活動と繋げながらひとつづつを進めます。こうした活動を行う市民を増やし、将来的には事業に参画する市民によるNPO法人化した組織に事業委託することを目指しています。	事業名 ・ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業 ・「ちがさき丸ごとふるさと発見博物館に集う市内横断的取組の推進	P76 P78
12	教育推進部 社会教育課	下寺尾遺跡群の保存整備事業は、予算的にあまり大きな負担とにならないようにし、完成後は市民に開放された施設として周知を図るべき。	国民の財産である文化財を保護するために、25年度に国指定史跡を目指すとともに、史跡地の公有地化を進めていく必要があります。公有地化に伴う財政負担は文化財を後世に継承していくために必要な責務だと考えますが、国県の補助制度を活用し財政負担を軽減するように努めます。将来は整備された史跡を広く公開し、学校教育や郷土学習に役立てるとともに、茅ヶ崎市のまちづくりの一端を担う大切な都市資源としても活用していきたいと考えます。	事業名 下寺尾遺跡群（七堂伽藍跡・高座郡衙）保存整備事業	P77
13	教育推進部 青少年課	青少年教育の取り組みについて一定の目標設定を行う必要がある。取り組みによって市民がどのくらいのメリットを得たのかという成果が指標となるべき。宇宙飛行士関連事業についても、事前にどのような成果を期待するかが大切である。	小学校ふれあいプラザ事業や青少年会館における主催事業の開催は、青少年の居場所づくりや多様な体験活動と交流の促進を図る上で重要であると認識しています。今後もこれらの事業につきましては、引き続きアンケート等によって意向を調査し、更なる充実を図ります。 また、宇宙飛行士関連事業につきましても、年4回実施する宇宙教室や茅ヶ崎ゆかりの宇宙飛行士展示コーナーにおいて引き続きアンケートを実施し、青少年の宇宙に対する理解と関心を育てていきます。	—	P80 (担当課のページ)
14	教育推進部 青少年課	課題認識と解決の方向について、取り組みの成果を踏まえ、多様な取り組みがなされているが、現代の状況がもたらす多面的な負の影響をとらえ、インターネット有害情報監視業務など継続的な活動を望みたい。	インターネット有害情報監視業務につきましては、緊急雇用対策事業（補助率10/10）として実施していましたが、24年度で補助事業が終了となりますが、児童・生徒をインターネットに係る犯罪や事故、いじめ等から守るため、25年度以降も市の一般財源により継続実施します。	事業名 インターネット有害情報監視事業	P82

No.	課名	評価過程における意見	第2次実施計画（素案）への反映状況	該当箇所 または 事業名	第2次実施計画 （素案）の該当ページ
15	教育推進部 図書館	時代や社会を反映した書籍が少ない。多くの人が好む興味深い書籍を増やしてほしい。	市民一人ひとり必要とする情報や興味は異なり、また、購入経費にも限りがあるため、全ての市民のニーズに応えることは難しいものがありますが、市民から寄せられるリクエストも参考にしながら、選考委員会において選書を行い、魅力のある蔵書構成を目指します。また、本市図書館の蔵書で対応しきれない専門書については、更なる大学との連携により補完していきます。	事業名 ・図書館資料収集事業（本館・分館） ・図書館の相互利用事業	P85
16	教育推進部 図書館	近隣市と比べて、利用者数が少ないのは、地域的なアクセス利便性が十分でない点があるが、開放感、明るさの面でもう少し工夫がほしい。	インターネットによる予約サービス等も有効的に活用しながら、本館・分館のほか、分室の増設についても検討していきます。また、近隣市町村との相互利用のほか、大学との連携についても更に進めます。	事業名 図書館資料予約事業	P87
17	教育推進部 教育センター	出前講座などは、事務手間と成果とのバランスなどを考えると、運営・実施について、工夫改善すべき。	出前講座につきましては、今年度初めて行う事業のため、運営面や広報等で関係機関との調整に時間がかかりましたが、軌道に乗れば徐々に事務量は軽減されていくものと予想されます。継続していく中で、共催団体等の理解と協力をさらに得ながら工夫・改善をし、効率的で質の高い出前講座を提供していきます。	事業名 「子どもの教育」講座・講演事業	P94
18	教育推進部 教育センター	最も重要なことは、「現場の状況とニーズの適格な把握」であり、研究・研修の場は、偏ることなく、質の高い事業であるべき。	学校や児童生徒、保護者の状況やニーズの把握につきましては、2年に一度各小中学校を訪問する計画訪問をはじめ、研修や講座におけるアンケート調査を通じて、様々な教育課題をとらえるとともに、ニーズの把握に努め、今後も調和のとれた質の高い事業を提供していきます。	—	P91 (担当課のページ)
19	教育総務部 教育総務課	「蔵書率」という国の横ならびの事業・指標のみではなく、茅ヶ崎市の教育行政の効率化を図るための項目を自ら探していく必要がある。	施策目標の指標に「教育施設業務員に占める正規職員（再任用職員を除く）の割合」を追加しました。	施策目標の指標名 「教育施設業務員に占める正規職員（再任用職員を除く）の割合」	P97

No.	課名	評価過程における意見	第2次実施計画（素案）への反映状況	該当箇所 または 事業名	第2次実施計画 （素案）の該当ページ
20	教育総務部 教育施設課	大規模改修や施設整備事業について、実施箇所数だけでなく、その中で、どのくらいの経費削減を図ることができたのか、PFI事業におけるVFMのような効率化・効果額などを検討し、事業実施の時に報告することも必要である。	「公民連携推進のための基本的な考え方」にある施設整備費10億円以上、工事着工までの期間2年以上に該当しません。 施設の建て替えの際には活用を検討します。	事業名 ・小学校大規模改修整備事業 ・小学校施設整備事業 ・中学校施設整備事業	P102 P103
21	教育総務部 学務課	準要保護児童に対する「適切な制度利用」と予防的な意識啓発・広報・新しい公共による支出抑制に向けた協働が必要	要保護・準要保護児童生徒就学援助制度につきましては、平成21年度より全校児童・生徒に「就学援助制度のお知らせ」と申請書を配布し、22年度からは10月にもお知らせを全児童・生徒に配布し、周知に努めているところです。今後も引き続き制度の周知・充実を図ります。	事業名 ・要保護及び準要保護児童就学援助（小学校） ・要保護及び準要保護生徒就学援助（中学校）	P107
22	文化生涯学習部 文化生涯学習課	芸術・文化事業は、建物の中に展示や催し物を開催するばかりでなく、市民が、日常生活の中で感じ取れることが必要。それには、より質の高い住環境と秩序ある街づくりが必要と考える。日常生活や住環境が、より質の高いものになることで、図書館、美術館、文化会館などの施設が、更に魅力的なものになると考える。従って、高い見地から芸術と文化に輝く街として茅ヶ崎の街づくりをより強く推進をお願いしたい。	文化芸術に親しむ機会の提供として、市民文化会館・美術館事業等の充実を図り、市民に足を運んでいただける取り組みも非常に大切な事と認識していますが、茅ヶ崎市文化生涯学習プランの中では、そうした取り組みに加え、特に次世代を担う子どもたちの豊かな創造性、感受性を育むことを目的とした文化芸術活動として、出前の事業（アウトリーチ事業）を重点戦略の一つに据え、子どもたちが文化芸術に触れる機会の増加を図っていきたいと考えています。また、文化芸術にかかる学習成果を発表できる場づくりとして、専用施設等の館内（室内）に固執することなく、不特定多数の人々の目に触れることができるようなスペースについても検討していきます。	事業名 ・文化生涯学習プランの推進及び支援事業 ・次世代が文化芸術に触れる機会の創出事業（アウトリーチ事業）	P113 P115
23	文化生涯学習部 文化生涯学習課	他市とは異なる差別化による高度な文化都市を目指していただきたい、現状の目標は、決して劣るものではないが、他市が、羨望の目を向ける様な理想的な街づくりとしての気迫と高い目標を感じ取ることができない。現状の事業や企画は、無難ではあるが、魅力度、期待度、満足度では、別の切り口での検討も必要と思う。	平成23年度に策定した茅ヶ崎市文化生涯学習プランの基本理念として「みんながまなび未来を創造する文化生涯学習のまち ちがさき」を掲げています。今後、プランの理念実現に向けた諸施策の推進を図るとともに、事業の進行管理を管理を行う中で市民の満足度等、事業効果の検証を進めていきたいと考えています。	事業名 文化生涯学習プランの推進及び支援事業	P113

No.	課名	評価過程における意見	第2次実施計画（素案）への反映状況	該当箇所 または 事業名	第2次実施計画 （素案）の該当ページ
24	文化生涯学習部 スポーツ健康課	柳島スポーツ公園については、整備してから利用者を採るのではなく、整備の前、途中でも、見込利用者を集めていくなど、稼働率を高めるための取り組みが必要。計画策定の段階で意見を聞いたということだけでは不十分。	本事業の整備については、PFI方式を導入し、民間事業者のノウハウを活かした大会やイベント等、稼働率を高める提案と、本市による基本計画及び基本設計時の管理・運営計画での将来的に実施可能な大会やイベント等の需要予測との整合を図ったうえで市と民間事業者で事業契約を締結します。 また、市のモニタリングにより、維持管理や運営が契約どおり実施されているかどうかの確認をするなど、公共サービスの水準を確保するとともに、稼働率を高める取り組みについても考えています。	事業名 （仮称）柳島スポーツ公園整備 事業	P118
25	文化生涯学習部 スポーツ健康課	一般的に市の施設は、安いが利用しにくい（申込後の手続きや抽選など）などの苦情があるので、民間と行政の間で、より民間に近いレベルでのサービスや対応、施設利用料の設定が必要。また、スポーツ施設・サービスの受益者に偏らないよう、利用者のアンケート分析など、毎年の利用状況の把握が必要。（経費・労務等の関係で最小限の方法でそれを調査することが必要）	申込の際の抽選は、幅広い市民の方々に平等に施設を利用させていただくために行っています。 公共施設のあり方については、接遇などのサービス面について、民間同様の水準を確保することはもちろん、市民ニーズに応じて民間では提供しにくいサービスを提供することも必要であると考えます。 公共施設の使用料については、施設利用にかかる費用（維持管理経費等）を利用者による負担と市民全体の税による負担で賄うこととなるため、適切な受益と負担に基づいて使用料を設定すべきであると考えており、他の公共施設とも合わせて、平成27年度を目途に見直しを行っていきます。 市営体育施設、体育館、温水プールについては、指定管理者である財団法人茅ヶ崎市文化・スポーツ振興財団がアンケートを実施し、利用状況を把握しております。市が管理する施設につきましても、アンケートの実施を検討していきます。	事業名 ・体育施設の管理・運営 ・体育館の管理・運営 ・屋内温水プールの管理・運営	P117
26	文化生涯学習部 スポーツ健康課	事業としての多面的な取り組みだけでなく、少子高齢化社会におけるスポーツと健康から見えてくる各世代の市民の課題を、市の他の政策、施策とさらに連携させることが必要。	スポーツや健康に関わる課題については、スポーツ振興基本計画及び平成24年度に策定される健康増進計画により、関係課の施策を連携させながら、その解決を図っていきます。	事業名 ・茅ヶ崎市スポーツ振興基本計画の推進 ・健康増進計画の推進	P118 P120

No.	課名	評価過程における意見	第2次実施計画（素案）への反映状況	該当箇所 または 事業名	第2次実施計画 （素案）の該当ページ
27	文化生涯学習部 男女共同参画課	<ul style="list-style-type: none"> <li>普及啓発・広報に関する効果はイベントの参加者に対するアンケートなどではなく、関心のない人たちに、どこまで情報を伝達することができたかで測るべき。</li> <li>人権意識の向上などの取り組みについては、その成果を具体的な事例や事象によって説明すべき。</li> <li>全市民の税金を投入して事業を行う意味を自ら明確にすることが必要。その上で、実施手法について検討しながら、改善を行っていくことが必要であり、そのきっかけとして、成果を定量的に評価することが求められる。</li> </ul>	<p>啓発事業については、これで良いという終着点はなく、満足度の高い低いに関わらず継続して工夫しながら実施していくことに意義があるものと考えます。</p> <p>平和啓発事業、国際交流関係事業については、事業開始当初より行政主導ではなく、実行委員会組織、市民団体などと協働しながら内容についてもその都度検討を行っています。しかしながら、事業を行うにあたり、活動指標だけではなく成果指標をもとに検証を行うことは重要であるので、今後においては、総合計画の進行管理（評価システム）以外の手法（市政アンケートなど）によって満足度等を測っていくなど、検討していきます。</p>	<p>事業名</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平和啓発事業</li> <li>国際化に対応した地域交流の支援</li> </ul>	P123 P125
28	文化生涯学習部 男女共同参画課	<ul style="list-style-type: none"> <li>課題解決と解決の方策について、各事業の関連はつかみにくい。男女共同参画と多文化共生をキーワードに課題を設定し、課題解決に取り組む方がわかりやすいのではない。</li> <li>男女共同参画課として、各事業を男女共同参画を横串にするような企画への取組みも望みたい。</li> </ul>	<p>各事業の関連性が明確となるように努めるとともに、平成23年度を初年度とする「ちがさき男女共同参画推進プラン」に基づき、男女共同参画の視点を持って国際交流、人権、平等男女共同参画課の各事業に取り組めます。</p> <p>また、地域づくりの方針・意思決定過程等、幅広い分野での性別に偏りのない参画の推進に向け、その取組の必要性を周知し、男女共同参画の推進を図り、各課かいとの連携を強めていきます。今後も、すべての人が、性別や年齢、国籍の違い、障害の有無にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができ、あらゆる分野の活動に参加できる社会、人権が尊重された男女共同参画社会の実現を目指し、男女共同参画と多文化共生のキーワードを明確にした事業等を展開いたします。</p>	<p>事業名</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>次期「ちがさき男女共同参画推進プラン」の策定及び進行管理</li> <li>国際化に対応した地域交流の支援</li> <li>人権同和対策に関すること</li> <li>平和啓発事業</li> </ul>	P123 P124 P125
29	保健福祉部 保健福祉課	<p>自殺対策として「市内連絡会を活用した相談業務の連携強化」とあるが、相談業務だけでなく、市民と接する全職員が、気になる情報を共有し連携できる体制、市民の抱える多様な問題を総合的に解決できる仕組の具体化を期待したい。</p>	<p>相談事業だけでなく、中長期的自殺（自死）対策の取組みについて、「市内連絡会」の中で検討します。心の悩みや生活上の不安について、相談しやすい環境づくりと相談先の周知に努め、各課スムーズに連携できる体制づくり、こころサポーター養成講座の普及を進め、自殺（自死）予防に対する意識を高めます。</p>	<p>事業名</p> <p>自殺対策事業</p>	P130

No.	課名	評価過程における意見	第2次実施計画（素案）への反映状況	該当箇所 または 事業名	第2次実施計画 （素案）の該当ページ
30	保健福祉部 保健福祉課	地域福祉総合相談室事業及び コーディネーター配置事業について は、質的な評価が求められる。	地域福祉総合相談室事業の評価の指標は整備地区 数、コーディネーター配置事業の評価の指標はモデル 地区数となっています。福祉の課題は、何を持って解 決とするか、いつの時点で解決となるのか判断が難し い面もあるため、今後は問題解決に向けて「どうやっ て適切な連携を行ったか」という視点での指標につま まして協議します。	事業名 ・コーディネーター配置事業 ・地域福祉総合相談室事業	P130 P134
31	保健福祉部 保険年金課	・施策目標の指標の収納率につ いては、経済状況の悪化により、困 難さは理解できる。支払い能力の ある滞納者からの徴収を引き続き 重点的に対応すること。 ・資力を有している人の収納率を 向上させるために、一段の対策が 必要である。	国民健康保険事業の安定的な運営のためには、財源 である保険料の滞納対策が重要であると認識してお り、現在、滞納者に対して文書による督促・催促、電 話催促、休日開庁による納付相談窓口の開設や臨戸訪 問などにより接触の機会を確保するなどし、滞納整理 に取り組んでいます。 また、平成23年度から導入しています市税との重 複滞納者への徴収一元化については、平成24年度に は収納課と更に連携を進め、支払い能力のある滞納者 については、滞納処分等を行って、収納の強化に取り 組みます。	施策目標の指標名 国民健康保険料現年度分収納率	P135
32	保健福祉部 障害福祉課	・算的な評価は難しいかもしれな いが、できるだけ努力して欲し い。 ・質的な評価につながるような指標 を示して欲しい。 ・グループホームについて、一層 の充実が必要。 ・項目6「施策目標達成のための 重点的に取り組む事務事業の状 況」No.2について、利用者数の指 標が必要。 ・項目5「施策目標の達成状況」 の指標として「対象別の障害者 数」「サービス供給量」などがわ からないと評価できない。	グループホームやケアホームなどのサービス事業者 の確保と既存資源の一層の活用を進め、障害者の地域 生活の重要な基盤である住まいの確保に取り組みま す。 第2次実施計画において、平成26年度については 「利用者数」を平成23年度の約1.5倍増加を見込ん でおり、入居者に対する家賃補助や、設置のために必 要とする改修費の一部を事業所に補助するなど、地域 で障害者が安心して暮らせるよう引き続き支援しま す。今後、指標については「利用者数」とします。ま た「対象者別の障害者数」「サービス供給量」につ いては、第3期茅ヶ崎市障害者保健福祉計画において、 目標値を設定し、進捗状況を管理しています。	事業名 グループホーム・ケアホーム設 置促進事業	P149

No.	課名	評価過程における意見	第2次実施計画（素案）への反映状況	該当箇所 または 事業名	第2次実施計画 （素案）の該当ページ
33	保健福祉部 障害福祉課	精神障害者に対する福祉は、きちんと進めてほしい。	精神障害者が地域で安心して生活するためには、医療と福祉の支援は重要です。また、障害特性に対する市民の理解を促すために、関係団体と協力しながら、より効果的な広報・啓発活動、催し物、福祉教育など様々な機会を通じて、障害に関する市民意識の向上を図ります。当課の体制として、保健師3名、精神保健福祉士のケースワーカー1名を配置しており、保健福祉事務所、相談支援事業者、医療機関と引き続き連携協力していきます。	—	—
34	保健福祉部 生活支援課	・項目5で指標としている「就労者数」の伸び率は、他市と比較しても高い伸び率となっているため、一定の評価はできる。被保護者にも様々な状況の人がいるので、その属性を分析、分類し、ターゲットに応じたきめ細かい自立支援のプログラムを検討して頂きたい。 ・就労可能な人については、生活保護からできるだけ早期に就労できるように支援する。	生活保護受給世帯には「高齢世帯」「障害世帯」「傷病世帯」「母子世帯」「その他世帯」といった「世帯類型」の分類があり、各世帯類型に即した自立支援プログラムを活用しています。 今後も各世帯の状況に応じ効果的・効率的な実施のために、被保護者の属性を分析、分類し、本人の就労に対する希望や就労に向けた支援に対する希望等から、状況に最も適したプログラムの実施を行っていきます。 また、就労可能な被保護者の就労支援に関しては、就労相談員との連携やハローワークが行う「福祉から就労」支援事業を積極的に活用し、早期自立を図っていきます。	事業名 生活保護受給者就労支援事業	P155
35	保健福祉部 生活支援課	①生活保護世帯の子どもの学習支援だけでなく、子どもの健全育成を図るとともに精神的なケアも合わせて配慮が必要である。 ②子どもの健全な育成及び精神的なケアが重要となるため、学習支援も合わせて「お助けおばさん、おじさん制度」を設け、募集し対応したら良いと思う。 ③基本はボランティアで行い、公民館、自治会館等の公共施設を使用すれば、小額の経費で対応が可能と思われる。 ・生活保護の子どもの教育、支援にさらに努める必要がある。 ・子どもたちの日常生活習慣を身につけるためにも、新規事業である「子ども健全育成推進事業」については、中長期的視点でしっかり取り組んでほしい。	「子ども健全育成推進事業」に関しては、今年度のみの事業ではなく継続して事業展開をし、被保護者のニーズや委託先NPOと協議の上、対象を広げること検討していきます。会場については、基本的に公共施設を利用することにより経費を軽減しています。 地域においてボランティアなどの支援協力者を広く募集していくことは、対象が生活保護世帯ということで、個人情報等の問題もあり、難しいと思われます。 子どもの健全な育成、精神的なケアについては、平成25年度から学習支援の取り組みの他に、親への養育相談の実施や高校進学後のサポートなど専門知識を有する「生活保護子ども支援員」を設置し、積極的に継続的に家庭訪問や来所相談を行い子どもやその親への支援を強化していきます。	事業名 子ども健全育成推進事業	P154

No.	課名	評価過程における意見	第2次実施計画（素案）への反映状況	該当箇所 または 事業名	第2次実施計画 （素案）の該当ページ
36	保健福祉部 高齢福祉介護課	次の実施計画事業について、以下の指標の追加記載が必要。 ①すこやか支援プログラム事業：すこやか支援プログラムの参加数 ②はつらつ健康プログラム事業：はつらつ健康プログラムの参加数	第2次実施計画において次のとおり指標を設定します。 ①すこやか支援プログラム：事業参加率 ②はつらつ健康プログラム：転倒予防教室参加者数	事業名 ・すこやか支援プログラム事業 ・はつらつ健康プログラム事業	P144 P145
37	市立病院 病院総務課	23年度はICUの工事の影響で、病床利用率を指標として評価ができない。今後病床利用率を上げていくためには、看護師の確保に努める必要がある。	今年度は採用試験を昨年度より増やして7回実施することとしました。勤務態勢の見直しや保育室の充実など様々な方策を講じ、看護師の確保に努めていきます。	—	P157 (担当課のページ)
38	市立病院 病院総務課	入院患者数は低下し、外来患者数は横ばいに推移している。また、救急医療を充実したことにより、更なる収益の悪化が予想される。収益の悪化を食い止め、利益創出の方針と対策が必要である。	救急医療の充実は市立病院の使命であります。今後、収益向上のためのあらゆる収益確保策を検討し、実施します。	—	P156 (担当課のページ)
39	市立病院 医事課	医療機関への逆紹介率の指標の記載が必要である。	施策目標の指標に「市立病院から地域医療機関への逆紹介率」を追加しました。	施策目標の指標 市立病院から地域医療機関への逆紹介率	P160
40	環境部 環境政策課	環境政策課は、総合的に施策を推進する部門で、補助件数を指標とするのは適切でない。	施策目標の指標として、複数の指標を持って進捗度を評価していきたいと考え、新たな指標を設定しました。	施策目標の指標 ・家庭内で省エネルギー・地球温暖化防止への取り組みを実践している世帯の割合 ・茅ヶ崎駐車場急速充電器利用回数 ・環境基本計画における重点施策進捗状況の評価割合	P167

No.	課名	評価過程における意見	第2次実施計画（素案）への反映状況	該当箇所 または 事業名	第2次実施計画 （素案）の該当ページ
41	環境部 環境政策課	「進捗状況の達成状況」に優先順位の高い項目を追加する。	今後の実施計画においては、複数の指標を持って進捗度合いを測っていくことを考えているため、新たな指標を設定しました。	施策目標の指標 ・家庭内で省エネルギー・地球温暖化防止への取り組みを実践している世帯の割合 ・茅ヶ崎駐車場急速充電器利用回数 ・環境基本計画における重点施策進捗状況の評価割合	P167
42	環境部 環境保全課	項目5「施策目標の達成状況」を把握する指標として「VOC排出量削減率」「排水量基準適合率」は事業法人・工場の稼働状況等、景気や企業業績に左右されることが多く適切ではない。また、達成が遅れている要因の記述もない。事業者の意識やモラル向上に実効性がある指標とし、シートに反映させて欲しい。	施策目標の達成に向けた指標として、工場等に対し定期的な立入検査を実施する、新たな指標を設定しました。	施策目標の指標 ・工場・事業場定期立入調査件数	P172
43	環境部 資源循環課	将来の循環社会像とそれに基づく体系的な個別政策を作成して欲しい。	平成24年度に改定を行う「茅ヶ崎市一般廃棄物処理基本計画」に基づき、長期的視点に立ったごみ処理の基本的な施策の方向性など施策の進行管理を実施します。	事業名 茅ヶ崎市一般廃棄物処理計画の推進事業	P178
44	環境部 環境事業センター	施策目標に対応した指標が不法投棄件数に置かれていることには納得できない。 指標の推移を進捗率で表す場合は、基準値を変える必要がある。	施策目標の達成状況を表す指標については、新たに指標を設定し、最終処分場における焼却残さの埋立量を削減するための取り組みが効果的に実施できているかを測ります。	施策目標の指標 ごみの最終処分率	P181

No.	課名	評価過程における意見	第2次実施計画（素案）への反映状況	該当箇所 または 事業名	第2次実施計画 （素案）の該当ページ
45	市民安全部 安全対策課	施策の方向性の項目からすると 施策目標の達成状況を測る指標は 複数あって良いのではないかと 思われる。	第2次実施計画では、第1次実施計画で設定した 「交通事故発生件数」に「身近で起きている犯罪発生 件数」、「交通安全教室の実施回数」の2つの指標を 追加しました。	施策目標の指標 ・身近で起きている犯罪発生件 数 ・交通安全教室の実施回数	P188
46	市民安全部 防災対策課	自主防災の考え方は良いが、基 本的な指針を示すなり、被害想定 16万4千人の災害への備えやマ ニュアル作成、その周知など最低 限の考え方や行動指針などはっ きりさせておくべき。	防災資機材の整備計画や避難所マ ニュアルにつきましては早急に整 備をします。 なお、平成23年3月1日発行の 市政情報紙、「自分は大丈夫だ と思いませんか」におきまして、 大災害発生時において、「自分の 命は自ら守る、また自分で考 え行動する」ということを明確 に伝えていきます。これからも その思いを意識をした防災対策 に取り組めます。	事業名 防災資機材整備事業	P194
47	市民安全部 防災対策課	「新しい公共」が最も反映され るテーマであるが、津波対策な どの大きな影響をもたらす住 民対応に関しては、行政のする べきことと住民の対応をもう少し 仕分けして、行政課題を明確に すべきではないかと。津波対策 の想定が出来ていないために対 策が打ち出せないのかもしれない が、このままでは「住民の自助 」が強調されすぎて、地域住民 に丸投げの感すら覚える。	東日本大震災を踏まえた災害対策 といたしましては、ご意見のと おり行政と地域の役割や取り組 み事項は仕分けする必要がある と認識しています。一方、行政 と地域が協力して取り組む事項 もありますので、平成23年度に 自治会へのお願いをしている ところで 津波ハザードマップの完成を機 に、津波避難対策としての啓発 ・訓練を行い、また津波一時退 避場所の確保につきましても 継続して行います。 災害対策は、地震はもとより、 火災、津波など総合的に対応 することが求められています。 自助、共助、公助の役割が偏る ことなく、さらに明確にしながら 対応したいと考えています。	事業名 ・津波対策事業 ・津波対策訓練事業	P191 P192 P193 (担当課のページ)

No.	課名	評価過程における意見	第2次実施計画（素案）への反映状況	該当箇所 または 事業名	第2次実施計画 （素案）の該当ページ
48	市民安全部 市民相談課	<p>・市の役割は、弁護士、ケースワーカー、消費者保護組織、多重債務の相談センター、警察などへ繋ぐ一次窓口の域を出るべきではないのでは？この範囲を出来るだけ明確にするとともに、これまでの申し出をデータベースにして、取り次いだところでどの程度有効な一次相談であったかを検証するなどの作業が必要であると考えられる。</p> <p>・最初に相談を受けた時点で、行政で扱うべきものとそうでないものの仕分けをしていくことが必要。市民の権利と責務についての議論を徹底的に詰めるべき。</p> <p>・消費者被害などは行政の役割といえるが、市民の責任についての自覚を促す”教育”も同時に進めるべきではないか？</p>	<p>市役所で行っている市民相談では、個人的な紛争等の相談や市政の将来にわたる提言等多種多様な内容がございます。相談内容によっては、国や県が所管となる案件や市役所（官庁）では対応できないような民事上の事柄であるような場合もあります。</p> <p>いただきましたご意見の行政で扱うべきものとそうでないものの仕分けや市民の自覚を促す取り組みを進めていくことは、行政の責任範囲や果たすべき役割の点から必要なことであると考えます。</p> <p>しかしながら、現実には市民が気軽に窓口相談を持ちかけることが出来るような市民のための窓口の必要性は高く、市民が持って行き場のないままにくすぶらせている諸問題もたくさんあり、そこには市役所にとっても大変重要な示唆に富む意見もあると思われまます。そのような意味からも役割が違うからと門前払いをするのではなく、市民との最初のふれ合いの窓口として市民の立場や目線に立って相談内容を聞き取り、その問題を整理し、必要に応じて助言や専門機関等への紹介を行います。市役所においてすべての相談が解決できるとは限りませんが、市役所に行けば何とかなるといふような行政への信頼回復等の役割を果たせるよう今後も努めます。</p>	—	P195 (担当課のページ)
49	消防本部 消防総務課	<p>メンタルサポートは、今後も継続して行ってほしい。また、人材確保策はもう工夫あってもいいと思う。</p>	<p>第2次実施計画において、メンタルサポートについては、引き続き職員研修を実施し、組織内の円滑なコミュニケーションの向上を図り、組織全体のサポート能力の向上に取り組みます。</p> <p>また、人材確保については、採用試験において、受験者を対象としたインターンシップを実施するほか、採用試験項目のあり方を調査・検討し、多様化する市民ニーズに対応できる人材の確保に取り組みます。</p>	<p>事業名</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消防職員のストレスケア対策</li> <li>・消防職員人事管理事業</li> </ul>	P200 P202
50	消防本部 予防課	<p>施策目標の指標の平均出火率は21年以降、県平均以下を維持している。この指標の比較の工夫をしてほしい。</p>	<p>施策目標の指標の平均出火率については、市町村の人口規模や自然条件などにより差がありますが、人口1万人あたりの出火率で比較することで、他団体と火災件数の多さを比較することができる指標と考えております。しかしながら、現状において目標値が達成状況にあるため、より高い目標設定とし、常に県内で上位となる低い出火率を目指して取り組みを進めます。</p>	<p>施策目標の指標名 平均出火率</p>	P203

No.	課名	評価過程における意見	第2次実施計画（素案）への反映状況	該当箇所 または 事業名	第2次実施計画 （素案）の該当ページ
51	消防本部 警防課	無線など設備面の充実も大事だが、地域毎のソフト面の充実に一層力を入れて推進してほしい	第2次実施計画において、引き続き、消防団員の確保に向け、ホームページや広報紙などを通じて、消防団員の入団促進を行うとともに、団員確保にかかる教育機会の充実や団員の処遇改善を図っていきます。	事業名 消防団関連事務	P207
52	消防本部 救命課	これだけの予算をAED、救急救命のみを目的とせず、講習受講者のネットワークを地域医療や看護などの市民の相互扶助のパワーに展開するような施策が考えられるのではないか。	第2次実施計画期間内において、AEDの維持管理に関する手法について見直しを行います。	事業名 AED（自動体外式除細動器） 更新事業	P213
53	消防署 指導課	軽微なものも含め、検査528件中、215件が必要であったというのは少し多すぎるのではないかと。問題は、不備の指導、改善状況にある。大きな人命事故につながるリスクがあり、立入検査業務の重要性と責任は重いものがあるため、指導・改善の成果を期待する。	第2次実施計画において、立入検査業務の指導・改善の成果を測るため、新たな指標を設定しました。	施策目標の指標名 改善指導を行った防火対象物の 改善率	P215
54	消防署 警備第一・二課	施策目標の指標は、チャレンジに値する数値目標である。そして達成するための課題を絞り込み施策として展開する事に意味がある。未達の原因追求について記載が不足しているように思う。	第2次実施計画において、救急現場到着平均時間が増加している要因についての分析を記述します。	「5 総合計画基本構想における指標一覧（政策目標別）」における「救急現場到着平均時間」	P38

No.	課名	評価過程における意見	第2次実施計画（素案）への反映状況	該当箇所 または 事業名	第2次実施計画 （素案）の該当ページ
55	都市部 都市計画課	<p>都市計画決定について当該地域住民の理解を得る努力は引き続き必要であるが、市民全体にも理解がすすむよう講演会の開催など意識啓発等にも力を入れる必要がある。</p> <p>地域内での調整は困難を極めることが予想されるが、アドバイザー経費の計上も視野に入れて、今後さらに市内で同様の事例が促進されるよう支援が必要。まちなかの緑地保全についても重要であるので関連課との連携を望む。</p> <p>地域特性を点から面へと拡げていきたいとのことだが、その地域ではどのような特性があるのか、その把握を地域住民にばかり任せるのではなく、行政がこうしていきたいという理念みたいなものがあったら良いのでは。</p>	<p>都市計画決定について、従来のまなび講座などに加えて講演会の開催や新たな手引書の作成などを検討し、意識啓発に力を入れていきます。地域内での調整については、アドバイザー制度の活用も視野に入れて支援を行います。まちなかの緑地保全についても、重要な課題と認識し、情報共有や保全手法について関連課との協議・連携を進めます。</p>	<p>事業名 地区計画制度の啓発活動</p>	P226
56	都市部 都市計画課	<p>地域特性を点から面へと拡げていきたいとのことだが、その地域ではどのような特性があるのか、その把握を地域住民にばかり任せるのではなく、行政がこうしていきたいという理念みたいなものがあったら良いのでは。地域特性を推し進めていくならば外部へ出ていく対応をもう少し積極的にやってもらいたい。</p>	<p>都市計画決定について、従来のまなび講座などに加えて講演会の開催や新たな手引書の作成などを検討し、意識啓発に力を入れていきます。地域内での調整については、アドバイザー制度の活用も視野に入れて支援を行います。</p> <p>また、職員が現場に出やすい職場環境を整え、地域のニーズを把握しながら、ちがさき都市マスタープランや関連計画に定めた地域の特性に応じたまちづくりを進めます。</p>	<p>事業名 地区計画制度の啓発活動</p>	P226
57	都市部 都市政策課	<p>刻々変化する茅ヶ崎市の現状をみると、都市マスタープランの進捗管理と評価、さらに必要に応じた見直しを着実に実行できる付属機関が必要であり、現在の確認会議のあり方の再検討が必要（委員、諮問内容、開催回数など）。</p>	<p>ちがさき都市マスタープランの平成20年6月改定を受け、本プランの進行管理について、ちがさき都市マスタープラン確認委員会を設置し、21年7月より検討を開始しました。本プランにおける将来都市像と59の施策について市民3名、都市計画審議会委員2名、行政職員1名の計6名の委員で、発足当初から“市民目線の進行管理”という視点でさまざまな議論を重ねてきました。</p> <p>本プランは、来年で5年が経過することもあり、施策等の現状と整合を図るため、平成25年度に見直しを行う予定です。その中で、確認委員会のあり方につきましても検討を行います。</p>	<p>事業名 ・都市マスタープランの進行管理 ・都市マスタープランの見直し</p>	P228 P230

No.	課名	評価過程における意見	第2次実施計画（素案）への反映状況	該当箇所 または 事業名	第2次実施計画 （素案）の該当ページ
58	都市部 都市政策課	防災体制については市民が最も関心を持っている事項の一つと思われるので、市民が何を求めているのかという点についてその把握に一層取り組んでほしい。	平成20年度の地域危険度測定調査結果を受け、21年度より松浪、南湖、浜須賀の3地区について、市民が自分たちで考え・自分たちで行動するための防災都市づくりワークショップを実施しました。その後ワークショップに複数回参加した職員により意見交換会を行い、市民が防災に求めることや、自主的に防災活動を継続するために行政には何が必要なのか等について協議をし、課題を整理しました。 今後はこの結果を取り組みに活かし、全市的に拡大できるよう検討を進めます。	事業名 都市防災推進事業	P230
59	都市部 都市政策課	コミュニティバスの必要性は理解出来るが現在の体系では決して使い勝手の良いものと言えない。更に使い良いものにしてもらいたい。	コミュニティバスについては、これまで、地域の皆様の意見を取り入れながら、より使いやすいものとするように各路線において改善を実施してきました。現在、利用者数が伸びていない北部循環市立病院線、東部循環市立病院線小和田・松浪コースについて、地域の実情に応じた運行改善を実施するため、沿線地域の皆様とともに検討を行っており、本年度末を目標にルートの見直しを予定しています。	事業名 コミュニティバス運行事業	P229
60	都市部 都市政策課	経営的な部分では、路線廃止をとの声もありますが、この事業の目的が1高齢者への利便性2交通不便地区の解消。この大きな目的を忘れないでほしい。市民サービスの一部分だから、すべて赤字ではなくてはならないということはないと思います。広告収入等の策もあるようにどこか補填できるようなことを考えながらやって下さい。	コミュニティバス事業の目的は、交通空白・不便地区解消や高齢者等の移動の支援を目的に運行しており、ある程度の公共負担を想定して始めた事業です。毎年利用者は増加している一方で、運行経費が運賃収入を大幅に超過している現状もあり、事業を継続していくための課題となっています。 今後も利便性向上や運行経費縮減にむけ、運行改善の実施や、コミュニティバスに関係したイベントを実施するなど、地域資源の活用や予算を最大限有効に使いながら、本来の目的である高齢者等の移動に制約のある皆様の支援を効果的に進めます。	事業名 コミュニティバス運行事業	P229
61	都市部 都市政策課	「自転車プラン」については、もう少し積極的な施策の展開を望む。	自転車に関する取り組みとしましては、ちがさき自転車プランに位置付けられた施策を、市民、事業者、市が連携を図り実施してきたところです。 今年度は、新たに自転車の走行環境の整備として、自転車と歩行者の分離をはかり、自転車の走行位置を示す法定外の路面標示を設置し、その効果を検証するための社会実験を実施します。今後も限られた予算のなかで、市民の皆様が安全で快適に自転車が利用できるよう、施策を展開するとともに、平成25年度は「自転車プラン」の改定にも着手します。	事業名 ・ちがさき自転車プラン改定事業 ・ちがさき自転車プラン推進事業 ・ちがさき自転車プラン推進事業（自転車走行・利用環境整備）	P228 P229

No.	課名	評価過程における意見	第2次実施計画（素案）への反映状況	該当箇所 または 事業名	第2次実施計画 （素案）の該当ページ
62	都市部 景観みどり課	<p>環境基本計画、みどりの基本計画を実効的なものにするためには、関係課との連携のあり方そのものを再検討する必要がある。各課の横断的な調整では対応できない。環境政策が総合的に実行できる組織改革が必要。みどりの基本計画の年次報告書の作成と審議会による評価が実施される（7月）とことは一定の評価をする。各事業の評価は、審議会での評価に譲るが、コア地域の管理保全に関しては、地域住民の理解を得る施策をさらにすすめ、関連各課との連携をとり開発等にも対処すること。自然環境基礎調査を行うことは必要であるが、調査が調査で終わることのないよう、調査結果の活用を望む。みどり基金残高増額のために内容再検討（買上げ予定地の明確化など）。</p>	<p>みどりの基本計画の実施にあたり、複数部局に跨る施策等については景観みどり課が中心となり、ヒアリング等を行いながら連携を深めて推進しているところです。また、自然環境庁内会議を設置し、早期の情報共有を行う等、関係課かいで連携の強化を図っているところです。</p> <p>コア地域の管理保全については、関係課かいと連携し、土地所有者への自然環境の重要性の周知や、各地域の活動団体との連携を一層取り組んでまいります。</p> <p>また、自然環境基礎調査については、最新の動植物の分布状況等を把握し、緑地等の保全に係る条例の改正や生物多様性地域戦略策定に向けての基礎資料ともなるもので、今後これらを活用して策定作業や条例改正等を行っていくものです。</p> <p>緑のまちづくり基金については、本市に残された貴重な自然環境を将来にわたって保全していくために、市が買い取りなどで公有地化を図ることも選択肢として想定され、そのためには財源の確保も重要となることから、基金を充実させる収入源の確保が求められています。これまでの一般財源からの積み立てやイベント等での募金活動ばかりではなく、市民や企業の方々に直接的に出資していただいたり、何か間接的な形でもご負担をいただくなど、ナショナルトラストのような保全策や横浜市で実施しているみどり税などについても研究する必要があります。</p> <p>また、県内で広域的に緑地保全事業を行っている「かながわトラストみどり財団」と連携を図りながら、様々な角度から基金の充実策に取り組んでまいりたいと考えています。</p>	—	P231 (担当課のページ)

No.	課名	評価過程における意見	第2次実施計画（素案）への反映状況	該当箇所 または 事業名	第2次実施計画 （素案）の該当ページ
63	都市部 景観みどり課	<p>担当課としては、「緑の保全・再生・創出を図っていくことが喫緊となっている」との認識だが、その具体的な進展についての説明がなかったような気がする。会議開催は行われたものの実際どれだけの緑が増えたのか、その具体的な数値がない。記念樹配布事業などはいったいどうなっているのか。新築住宅が出来ていてもそれらしきものが見受けられない。南部のかつては別荘として大きな緑空間を保持していたところが、突然更地になってしまう現状では、それ以前の対策が出来ないものではないか。開発申請にあがってきた段階での緑の保全誘導が考えられないか。</p>	<p>緑の保全・再生・創出の具体的な進展については、平成23年度にみどりの基本計画の前期展開時期（H21～H23）が終了したことから、施策評価等を記載した前期報告書を現在作成しており、みどり審議会に諮問を予定しています。みどりについては、定量的にお示しすることがなかなか難しい部分もございますが、前期報告書では緑地面積の経年把握により定量的な評価を行うとともに、市民アンケートを実施し、みどりや景観に関する市民満足度も経年変化として記載する予定です。例えば記念樹配布事業は、平成23年度実績としては600名の新築した方に樹木を配布しており、なるべくわかりやすい形で前期報告書としてとりまとめていきたいと考えます。</p> <p>旧別荘地など比較的大規模な土地については、相続税負担などにより所有者もやむを得ず手放し、宅地開発などされるケースがあります。これまで、そうした開発情報の周知方法や緑地保全策について、反省すべき点があったと考えています。</p> <p>現在本市においては、一定規模を超える共同住宅等を建設する場合に限り、緑化基準が定められていますが、それ以外については緑化の規定が整備されていません。</p> <p>そうした中でも、開発事業者の最初の窓口となる開発審査課や都市計画課等と早い段階で情報を共有し、条例に基づく緑化の説明だけでなく、みどりの基本計画の説明や専門職員による現地調査を踏まえた保全策の提案を行い、事業者の協力をいただいているところです。</p> <p>緑地の保全・再生をより推進するために、緑化対象の拡大や緑地面積の見直し、配置基準等について、25年度を目処に条例改正の取り組みを進めています。</p>	—	P231 (担当課のページ)

No.	課名	評価過程における意見	第2次実施計画（素案）への反映状況	該当箇所 または 事業名	第2次実施計画 （素案）の該当ページ
64	都市部 建築指導課	民間による確認申請が出来るようになったのに、業務量が拡大しているという部分がよく分かりませんでした。耐震改修に対する市民意識が薄いとのことでしたが、東日本大震災直後の市民の動きを見る限りでは、思いは相当あるとも思います。それに対する行政側の受け皿が十分ではないのではないかと思います。早期に進展するよう策を考えてほしいです	<p>・民間機関における確認処分の責任は、法令上において市にあることから、確認審査時における街づくりに関する情報提供や指導・助言は年々重要度を増しています。</p> <p>街づくりについては、近年法令等が多様化していることから、民間機関を通じた情報提供や指導・助言を行うために事前審査を行う数（市内で申請される全ての建築物が対象）も、年々増加しています。</p> <p>・東日本大震災以降の市民における防災意識の高まりについては、防災講演会等各種イベントを通じて認識しています。しかし、東日本大震災では津波が大きく報道されたことから、市民の方々の視点が地震被害より津波被害に集中してしまいました。</p> <p>市としては、広報や建築なんでも相談など様々な活動を通じて、耐震の重要性について周知啓発を行うと共に、補助金制度を有効に活用することにより耐震化を促します。</p>	—	P235 (担当課のページ)
65	都市部 建築指導課	建築確認の申請等、手続き上の不備については更に関係各機関と協調し万全を期してほしい。	確認申請に併せて行われる街づくりに関する諸手続については、関係部局より情報提供されたものを、民間機関を通じて速やかに申請者に指導・助言・要請を行っています。	事業名 建築確認及び検査に関する事務	P237
66	都市部 建築指導課	耐震化については市民の関心が高いことでもあり引続き目標達成に向けた努力をしてもらいたい。	建築物の耐震化については、引続き耐震改修促進計画に則り効率的な施策を実施すると共に、市民の方々への周知啓発に努めます。	事業名 耐震改修促進計画事業	P237

No.	課名	評価過程における意見	第2次実施計画（素案）への反映状況	該当箇所 または 事業名	第2次実施計画 （素案）の該当ページ
67	都市部 開発審査課	申請者の事前相談を行ったところにも日時を要しているのでは。そういった目に見えない部分は実績として加えたものとして表しても良いのでは。対人関係の厳しい部門だと思えます。なるべくならエキスパート職員を残すように。言った言わない部分をどう記録に残すか課題があるのでは。始業前のミーティングは評価致します。申請許可時間を2日間短縮したいとのことですが、申請者は一刻も早くほしいでしょうが、ミスのないようにお願いいたします。	相談時の対応については、1人では対応せず、必ず複数人での対応を行い、内容についての言い間違いをしてもすぐに訂正ができるようにしています。	—	P239 (担当課のページ)
68	建設部 建設総務課	施策目標の達成状況を示す指標について、25年度目標値を23年度に既に達成されていることは評価できるが、次に効率化できる業務目標を設定し、進捗管理するべき。	道水路敷台帳管理システム及び道路情報管理システムの導入により公図ベースでの把握が出来たところですが、今後、未確定箇所の確定等を進めていくなかで、より精度を高めます。 第2次実施計画において次のとおり指標を設定します。 公共基準点の設置点数	施策目標の指標 公共基準点の設置点数	P242
69	建設部 道路建設課	・事業延長など実施計画期間に対する評価が必要である。 ・達成状況の中で使われている数値について、その根拠、数字の表わしている内容・性格が不明確である。 ・項目5「施策目標の達成状況」の進捗率について、わかりづらいため改善が必要である。	本評価においては、「都市計画道路の整備率」を指標としておりましたが、今後は、「整備率」と合わせ、「用地買収率」、「整備事業費に対する執行済事業費」等の指標を併用し、より分かりやすい評価指標を検討します。 第2次実施計画において次ぎのとおり指標を設定します。 幹線市道の計画事業費に対する進捗率	施策目標の指標 幹線市道の計画事業費に対する進捗率	P245

No.	課名	評価過程における意見	第2次実施計画（素案）への反映状況	該当箇所 または 事業名	第2次実施計画 （素案）の該当ページ
70	建設部 道路管理課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施策目標達成のための重点的に取り組む事務事業の状況について、「狭あい道路整備事業」しか記述がないため、他の重点事業についても記載すべき。</li> <li>・ 耐震補強、狭隘道路、バリアフリーなどの細目についての評価が具体的にわかるように記述すべき。</li> <li>・ 項目6「施策目標達成のため重点的に取り組む事務事業の状況」について、金額と目標と実績の関連を明確にするべき。</li> </ul>	<p>第2次実施計画において次のとおり施策目標の指標を追加設定します。</p> <p>①橋りょう耐震補強等整備橋りょう数 ②市道0107号線（桜道）の歩道整備延長</p>	<p>施策目標の指標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 橋りょう耐震補強等整備橋りょう数</li> <li>・ 市道0107号線（桜道）の歩道整備延長</li> </ul>	P250
71	建設部 公園緑地課	<p>①今後の公園、緑地整備については市の財政状況を踏まえ、極力財政負担を掛けないような方法で推進していく必要があるのではないか。</p> <p>②既存小規模公園の運営管理については、仕様と活用モデルの標準化を図り、管理コストの削減と有効活用を図るべきものとする。大規模緑地については、市民の森としての役割を充分発揮できるよう、運用ソフトの開発が大切だと思う。</p> <p>③貴重な清水谷の取得はおおいに評価したい。引き続き、公園面積を増やすために相続発生時の用地取得に努めてほしい。</p>	<p>①②とも、公園・緑地の運営管理については、地域の街区公園は地域住民で管理してもらうことが基本である、との考えの元に「公園愛護会制度」を発足します。</p> <p>なお、厳しい財政状況の中、用地購入は大変困難な状況にあること、公園として適当な候補地があれば、借地による公園緑地の整備を行います。</p> <p>③については、買い取り請求があった際には、清水谷環境保全のために緑のまちづくり基金等を活用した用地取得を進めます。</p>	<p>事業名 公園愛護会制度</p>	P257

No.	課名	評価過程における意見	第2次実施計画（素案）への反映状況	該当箇所 または 事業名	第2次実施計画 （素案）の該当ページ
72	建設部 建築課	・達成状況を測る指標の設定が困難。 ・施策目標の達成状況「公共建築物の耐震改修工事等の未実施数」は、重点施策の大半が市営住宅に関するものであることを考えると不適切であり、全体の構成との整合性を欠いているように思われる。市営住宅については、中長期的な福祉政策及び管理コストを前提に総合的に判断する必要がある。	第2次実施計画において次ぎのとおり指標を設定します。 高齢者・障害者に配慮した良質な住宅の供給戸数	事業名 市営住宅の整備（借上型市営住宅）	P259
73	下水道河川部 下水道河川総務課	債権に頼らない部分で事業展開を進めていきたいということは、理想的ではあるが経費削減のうえでは大事なことである。下水道使用料の未払い者への対応もしっかりお願いしたい。	下水道経営に見合う下水道使用料の料金水準・料金体系の設定、公債費負担の少ない経営体質への改善に取り組むことにより、健全かつ安定した下水道経営を行います。	事業名 下水道使用料の賦課徴収事務	P264
74	下水道河川部 下水道河川建設課	施策の方向性にある項目については全項目について達成状況で評価するべき。	第2次実施計画において次ぎのとおり指標を設定します。 河川整備率：準河川千ノ川延長1,700m区間の整備率を設定したものです。	事業名 千ノ川整備事業	P267
75	下水道河川部 下水道河川管理課	施設長寿命化、河川管理に関する指標がない。	下水道管路の長寿命化について、第2次実施計画期間中のスケジュールを指標として明確に設定しました。	事業名 下水道長寿命化事業	P272

No.	課名	評価過程における意見	第2次実施計画（素案）への反映状況	該当箇所 または 事業名	第2次実施計画 （素案）の該当ページ
76	下水道河川部 下水道河川管理課	下水道、河川管理について、更に長寿命化・耐震化に取り組んでほしい。	国費等の特定財源を可能な限り確保し、事業を推進します。	事業名 ・（仮称）下水道維持管理計画策定業務 ・下水道長寿命化事業 ・柳島ポンプ場改築事業	P270 P271 P272
77	経済部 産業振興課	・今後、どのような企業進出が考えられるのか、具体的に検討すべき。 ・茅ヶ崎への企業誘致は余り望めないのでは、企業に固執する必要がないのではないか。	本市では、会議所と共に実施している景気動向調査や、事業所訪問、アンケート調査等により経済情勢の動向、各企業のニーズや課題を把握し、支援策を講じています。 24年度には、2市1町の行政、経済団体、大学と連携し、（仮称）湘南広域産業振興戦略を策定し、広域的なスケールメリットがいかせる支援策を、製造業を中心として実施します。この戦略の次のステップとして、支援する業種や新たな施策についても検討します。 また、企業進出については、本市の地域性や社会状況等を考慮する必要があると考えます。	事業名 企業の誘致・立地の支援	P275 （担当課のページ） P277
78	経済部 産業振興課	・茅ヶ崎の特長を生かした1～2か月の長期滞在型の別荘観光的なまちづくりを提案したがいかかか。 ・滞在型観光促進の話が（会議中にも出たが）茅ヶ崎市のにぎわい創出にとってとても重要だと思う。より多様な事業者への経済波及効果が得られるからである。 （いわゆる「観光業者」だけではなく、商店街、農業など）是非推進して頂きたい。 ・滞在型観光促進については、単発に終わっているような気がする。わがまちの資源を利用したこの施策については、一考を要するものではないか。分科会でのやりとりの中で、文教大の学生さんを交えた会を持ったらとのご意見もあった。広く市民を巻き込んだ会の立ち上げも考えていただきたい。	今年度、地元大学や関係団体、市内事業者等、多分野異業種間の方々と連携を図り、地域の魅力の活用方法等について、さまざまな視点から検証し、新たな観光資源のネットワークを構築して、観光客の回遊性を向上させ地域経済の活性化を図るために、新たな着地型観光事業を開発していくための組織を立ち上げました。 今年度につきましては、新たな着地型観光事業を試行的事業として開発・実施した後、事業の評価を行い着地型観光事業の基礎づくりを行っていくとともに、次年度以降、より発展的な事業の開発に向けた取り組みを行います。	事業名 観光資源の回遊性の充実事業	P276

No.	課名	評価過程における意見	第2次実施計画（素案）への反映状況	該当箇所 または 事業名	第2次実施計画 （素案）の該当ページ
79	経済部 農業水産課	農地＝農業生産の場、だけでなく、観光利用によって商業の場にもなり得るので、産業振興課との連携をさらに進めるべきでは。	農業への理解を深め、地産地消を推進する事業の一つとして、「農畜水産物の買い物ツアー」を実施しています。この「買い物ツアー」は、マイクロバスに乗って、市内の農家や魚市場等を回り、生産者の方から直接対話をしながら、新鮮な農畜水産物を購入するツアーで、非常に人気のある事業です。今後は、この「買い物ツアー」を産業振興課と連携しながら取り組むことも検討したいと考えます。	事業名 地産地消推進事業	P281
80	経済部 農業水産課	農地減少については、様々な手を打つ必要があるのではないかと。	近年、後継者不足や農業従事者の高齢化等が進み、特に市街化農地においては、相続等により宅地や駐車場等へ転用され、年々農業を取り巻く環境が厳しくなっており、農地が減少しています。農地減少に歯止めをかけるための方策として、「援農ボランティア事業」「新規就農者の受入支援」などいくつかの事業を実施していますが、いずれも地権者をはじめ、農業者や市民の方々のご理解とご協力により成り立つものであります。今後は、現在実施している「援農ボランティア事業」を更に周知し、斡旋拡大を図ることや、新たな担い手の確保として非農家出身の新規就農者の確保、さらには、法人参入支援についての検討など、引き続き農業委員会と連携しながら、農地減少に取り組みたいと考えます。	事業名 耕作放棄地解消対策事業	P282
81	経済部 雇用労働課	・雇用については茅ヶ崎のみで解決することはむずかしいと思われるが、関係機関、市等との連携を更に充実させていくべき。 ・雇用関係では時代の厳しさが反映していると思われる。地元企業の参加もあり、就労対策へのご努力は認めるが、行政がやっているという相談者側から見た安心感を大切に、さらなる改善策を見つけてながら事業展開をするべき。 ・湘南就職面接会の対象者に新卒予定者を含めていただきたい。	合同就職面接会については、平成23年度は10月に実施しましたが、参加事業所がすぐに働ける人材を希望したため、新卒予定者を対象としませんでした。 昨年度までの実績を再度分析し、事業の内容、手法等について、今後さらに効果的な事業を実施するよう国、県、他市町との連携をさらに充実させます。	—	P284 (担当課のページ)

No.	課名	評価過程における意見	第2次実施計画（素案）への反映状況	該当箇所 または 事業名	第2次実施計画 （素案）の該当ページ
82	経済部 雇用労働課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実績の小さい施策が見受けられる。市民や市内事業者の参加あるいは利用できる活性化施策がほしい。</li> <li>・市役所内に雇用促進のための課が存在する理由を明確にする努力が必要である。ハローワークが果たせない役割を明確にすべき。</li> </ul>	<p>平成24年3月に市単独で実施した企業説明会については、初めての開催でしたが市内事業所10社、参加者38人、採用者3人でした。説明会実施後、参加事業所を訪問し、人事担当者との話し合いを持つことで事業についての課題や問題点を洗い出し、今後の効果的な事業実施方法を検討しています。</p> <p>平成24年10月より、藤沢市、鎌倉市とともに「湘南勤労者福祉サービスセンター事業」に参画しました。中小企業勤労者に対して福利厚生メニューを引き続き提供します。</p> <p>勤労市民会館での就職支援講座や就職支援相談を実施することで求職者へサポートを行い、また、市内事業所に対して求人についての意向などを聞き取るなど、ハローワークではできないきめ細かな対応をしています。</p>	事業名 勤労者福祉サービスセンター事業	P284
83	経済部 拠点整備課	<p>目標達成に向けた4つの重点項目について、それぞれの項目について更に関係機関との連絡・調整を図り、完成に向けて取り組んでほしい。</p> <p>都市基盤の整備は非常に重要と思われるので現在の方向を強化することが望ましい。</p> <p>萩園地区の基盤整備について、工業系で良いのか、さがみ縦貫道整備に合わせ、余り固執した考えではなく、他の検討も必要ではないかと思われます。コンサルに全て任せるのではなく担当課としての考えも充分検討してほしい。</p> <p>香川駅周辺整備事業について、コア地区になるためには相当時間を要すると思われる。</p>	<p>4地区の整備にはそれぞれに固有の課題があり困難性も異なるため、それぞれに対応した事業展開が求められています。体制の強化により事業を推進していきたいと考えます。</p>	事業名 <ul style="list-style-type: none"> <li>・辻堂駅西口周辺整備事業</li> <li>・香川駅周辺整備事業</li> <li>・浜見平地区拠点整備事業</li> <li>・萩園地区産業系市街地整備事業</li> </ul>	P288 P289
84	農業委員会事務局	<p>農業の6次産業化に向けた取組が必要である。</p>	<p>農産物を作り、出荷するだけの第一次産業にとどまらず、資源を有効活用して、第一次産業である農業に第二次産業の加工や第三次産業の流通・小売り等を融合させ、農産物に新たな付加価値を生み出す第六次産業化への支援を進めるため、庁内関係課をはじめ、JAさがみ・県農業技術センター、民間企業や大学、NPO法人なども連携し、農業の活性化を図るとともに、農業経営の安定につながるよう取組みを進めます。</p>	—	P291 (担当課のページ)

No.	課名	評価過程における意見	第2次実施計画（素案）への反映状況	該当箇所 または 事業名	第2次実施計画 （素案）の該当ページ
85	農業委員会事務局	遊休農地の活用・解消を図る必要がある。	現在、遊休農地を活用して農業委員が中心となりサツマイモ作りを行っています。今後この事業を進展させつつ、また各市町村で実施している遊休農地対策を検証しながら、委員からのご意見である都会の立地を活かした農業ビジネス、就農等を促す体制・仕組みを地域の実情に合った形で検討します。また、集落の代表的農業者にコーディネータを県が委嘱し、県、市町村、関係機関も加わった中での話し合いにより、集落の遊休農地等の利用方法を検討する集落コーディネータ制度（仮称）のシステムづくりの取り組みを県が進めており、その話し合いの中で、市民農園・体験農園のさらなる開設や法人参入等の手法で農地を貸し出すことに理解をいただき、遊休農地の活用・解消を図ります。	事業名 遊休農地の有効活用に係る事務	P292
86	企画部 秘書広報課	ホームページを利用している情報提供目的には、即時性や情報量の多さ、使いやすさなどいろいろある。しかし、目標をホームページのアクセス件数だけでなく、前項の項目をいれるべきであるし、ホームページ上で検索後質問される”目的の情報か”などと問うだけでなく、ホームページを改善してどのくらい利用者の回答が改善されたなどを指標化すべきである。	市政アンケートやモニターアンケート等を活用してホームページの使いやすさなどの調査を検討するとともに、検索ワードの増加やアクセス件数の検証についても検討を進めます。 なお、指標であるホームページへのアクセス件数につきましては、現在のトップページのみではなく、ページ全体のアクセス件数に改めることで、市民との情報共有並びに市外への情報発信に努めます。	事業名 市ホームページ管理運営事業	P299
87	企画部 秘書広報課	FAQ（Frequently Asked Questionsの略語）について、市ホームページのどこにアクセスすればよいか？書き込み場所の検索は？など具体的な使い方の提供が必要である。	FAQにつきましては、市ホームページトップページの「よくある質問」にカテゴリごとに項目を掲載しています。また、「よくある質問」の中からキーワードで検索することも可能です。今後も引き続き、FAQのさらなる充実と市民の皆さまへのPRを進めます。	事業名 FAQ充実に関する事務	P298
88	企画部 秘書広報課	地域の出来事を映像で知らしめ市民と情報の共有が大切と思う。	現在、ケーブルテレビ番組では、映像を通して市政情報だけでなく、市民サークルの皆さまのご協力のもと地域や人物の活動を掘り下げた番組の制作・放送を行うとともに、インターネットによる動画配信を行うことで、ケーブルテレビを視聴できない世帯にも番組を配信しています。 今後も引き続き地域活動や市民生活に直結する制度、事業などにスポットを当てながら、市民との情報共有並びに市外への情報発信に努めます。	事業名 ケーブルテレビ等広報番組制作事業	P299

No.	課名	評価過程における意見	第2次実施計画（素案）への反映状況	該当箇所 または 事業名	第2次実施計画 （素案）の該当ページ
89	企画部 企画経営課	今後のPPP（公民連携による施策）の推進に当たっては、柳島スポーツ公園のように市民の趣味や娯楽などを満足させるために利用される公設民営公共施設の運営・管理は、経済性が重視される指定管理者の運営でよいが、社会教育等の教育的な側面が重視される公益的施策が行なわれる施設については、経済性よりは施策目的やサービス効果が十分担保される必要があることを考慮すべきである。	公民連携は、市民や受益者の負担に対するサービスの価値の最大化を目指すものであり、単に財政支出の削減だけを目的とするものではありません。将来にわたって持続可能で、活力のある地域づくりを進めていくといった政策上の目的を効果的に達成するためには、経済性だけでなく、施策目的や事業の公益性等に着眼し、市民と社会的な目標を共有して取り組みを進めることも重要であると考えています。このため、事業実施手法の選択等に当たっては、経済性のみに偏った判断をすることのないよう、十分配慮します。	事業名 ・PPP（公民連携手法）の推進 ・経営改善方針の策定及び進行管理・行政改革の推進 ・新しい公共推進事業の実施	P301 P302
90	企画部 企画経営課	提案型民営化事業や提案型協働事業については、コンセプトが明確で公益性や持続性の高いものを選択・採用することが大切である。	提案型民営化制度は、本市の公民連携を推進し、「新しい公共の形成」を具現化するための取り組みの一つとして位置付けています。第2次実施計画期間中の制度化に当たっては、対象事業や事業企画案の選定について、本市としての喫緊の課題や政策的な視点、市場ニーズ等を考慮しながら、民間団体、民間事業の新たな工夫によって、サービスが向上するなど、市が実施するよりも市民にとってプラスになるものを採用できる仕組みを構築します。	事業名 新しい公共推進事業の実施	P302
91	企画部 広域事業政策課	京浜河川事務所に対して、下流域の津波対策をできるだけ早期に確実に実施するよう要望してもらいたい。	協議会において、下流域の整備について要望していますが、引き続き強く要望します。	事業名 相模川の整備促進	P304
92	企画部 情報推進課	過去の事故をふまえ管理の充実をはかる必要がある。	オンラインプログラム改修における事故対応としては、プログラムリリース時のチェック方法を見直し、事故防止を図っています。また、毎年行っているセキュリティ監査等も含め、サーバやネットワークの管理について、さらに内容を精査し、事故を発生させないよう努めます。	事業名 ・情報セキュリティ対策 ・事故の再発防止	P308

No.	課名	評価過程における意見	第2次実施計画（素案）への反映状況	該当箇所 または 事業名	第2次実施計画 （素案）の該当ページ
93	企画部 情報推進課	電子情報管理システムには、庁内職員の利便性、効率化に対応するものと市民へのタイムリーな情報提供するものがあると思うが、市民向けの情報の提供や伝達システムについては、秘書広報課とも連携し、一つの媒体で公表するだけでなく、複数メディアを利用して市民に公表し周知できるようにする必要がある。	電子申請届出システムだけではなく、現在、メール配信、ホームページ、ツイッター、フェイスブック等、さらに防災情報に関しては、防災無線、個別受信機等、さまざまなメディアを利用して、秘書広報課や産業振興課、防災対策課等と連携しながら、情報発信を行っています。今後も、効率的なメディア活用により、広く市民に情報提供ができるよう、努力します。	事業名 ・ケーブルテレビの視聴及び回線利用 ・情報化の管理 ・全庁型地理情報提供システムの運用	P308 P309
94	企画部 情報推進課	防災対策（特にサーバーの分散配置）を十分に配慮する必要がある。	すでにホームページやメール配信、施設予約システム等は庁舎外のデータセンターでサーバ管理を行っており、分散配置されています。今後についても、防災上の観点から、サーバの管理、運用については十分考慮し、行っていきたいと考えています。	事業名 ・情報化の推進 ・災害対策整備事業	P308
95	企画部 施設再編整備課	施設再編整備は新しい建物を建設するだけでなく、施設の統合・廃止も考慮しながら、施設を集約することも考えるべきである。	公共施設再編整備計画に基づき、複合化、統合又は廃止を含め、施設の再整を進めていきます。	事業名 公共施設整備・再編計画推進事業	P312
96	総務部 市民自治推進課	施策目標が他市と比べても低い。もっと高い目標値を目指した指標にしてほしい。	市民自治推進課の施策目標の達成状況を把握する数値として設定している「市民活動団体の登録数」について、第1次実施計画では、年3～5%の増加を目標としていましたが、第2次実施計画においては、年6～7%の増加を目標とすることにいたしました。	施策目標の指標 市民活動団体の登録数	P315

No.	課名	評価過程における意見	第2次実施計画（素案）への反映状況	該当箇所 または 事業名	第2次実施計画 （素案）の該当ページ
97	総務部 職員課	施策の方向が5項目あるが施策目標の達成項目がひとつしかない。	職員課の施策目標「職員がやる気を持ち、成果を出せる体制をつくる」の達成状況を把握する目安となる数値として、第2次実施計画では、「自己の能力が生かされていると考えている職員の割合」を指標としました。	施策目標の指標 自己の能力が生かされていると考えている職員の割合	P319
98	総務部 行政総務課	施策目標を数値で表せるもので進捗率を出すべきである。	第2次実施計画における施策目標の指標を、数値で表す指標として職員が自治基本条例を意識して自らの業務に携わっているかを測る「自治基本条例を意識して業務に携わっている職員の割合」に変更しました。	施策目標の指標 自治基本条例を意識して業務に携わっている職員の割合	P322
99	総務部 市民課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施策目標の達成方針に対して、施策目標の達成状況の指標が充分でなく（整合性がなく）評価が難しい。</li> <li>・ 待ち時間の短縮⇒どの程度短縮できたのか。</li> <li>・ 窓口業務充実、効率的運営⇒具体的内容と数字の記述がない。</li> <li>・ 市民課窓口の混雑緩和、待ち時間の短縮など数値的に表して、管理すべきではないか。</li> <li>・ 施策目標の達成状況の指標項目を増やし管理すべき（コンビニに委託したことによる効率化の推移等）</li> <li>・ 掲出指標が少ない。</li> <li>・ 市民窓口の混雑緩和・待ち時間の短縮については、取扱い数・時間などの客観的な数値がないため、改善のための適切な人員や窓口の追加の判断ができない。進行中の項目が多く評価が十分できない。</li> <li>・ 市民窓口センターには、混雑緩和と住居近くでの利用というサービス向上があると思う。</li> </ul>	<p>施策目標である市民課窓口の混雑緩和、待ち時間の短縮など窓口の充実を図るため、証明発行及び住所異動の処理時間の短縮について具体的な目標を設定し、改善を進めます。</p> <p>住民基本台帳法の一部改正により、外国人住民も住民基本台帳に登録されるなど、住民異動手続きに関する業務量も増加しますが、住民記録オンラインシステムの再構築等による事務の効率化を一層進めていきたいと考えています。コンビニエンスストアでの証明発行や(仮称)市民センターの段階的整備により、より身近な生活圏域でのサービスの提供を行うとともに、(仮称)市民センターでは従来の市民窓口センターに比べ取扱い業務を大幅に増やすなど、窓口業務の充実を図ります。</p> <p>こうした取り組みにより窓口業務の分散化を図り、仮設庁舎窓口の混雑を緩和します。各窓口での取扱件数等について具体的な数値を示し、待ち時間の短縮、窓口業務の効率化についての具体的な目標を設定し、窓口業務の改善に努めます。</p>	<p>事業名</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ コンビニエンスストアでの住民票の写し等証明書発行</li> <li>・ (仮称)市民センターの開設</li> </ul>	P327

No.	課名	評価過程における意見	第2次実施計画（素案）への反映状況	該当箇所 または 事業名	第2次実施計画 （素案）の該当ページ
100	総務部 文書法務課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「自立的に適正な法的判断を行うことができる体制」を構築するために必要な職員の力量を明確にして、職員の教育・研修に活用できる様な評価シートを検討していただきたい。</li> <li>・施策目標（指標）を組む項目が出にくいのですが、仕事の進捗を見ることも必要と思うので努めるべきである。</li> <li>・示されている指標からは法務体制が充実しているかどうかは判断できない。自主条例の制定は、業務の一部にすぎず、日常業務の量や内容を押し量ることのできる指標の提示に努めるべきである。</li> <li>・茅ヶ崎市が必要と考えられる条例・要綱などの行政文書を明確にし、ホームページへの掲載などの市民への情報提供の進捗状況などの指標を検討していただきたい。 （取り組みを数字で表すことが難しいと思いますが、できるだけ数値化できる指標を検討していただきたい）</li> </ul>	第2次実施計画における施策目標の指標を「各課の文書保管状況調査において最良の評価を受けた課の割合」に変更しました。	施策目標の指標 各課の文書保管状況調査において最良の評価を受けた課の割合	P329
101	総務部 小出支所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支所の在り方について見直し、検討をすべきではないか。</li> </ul>	本市における慢性的な混雑の緩和と身近な生活圏域における窓口サービスの提供のため、全市的な視点でとらえた地区拠点の整備は、早急な課題であると考えます。今後も小出支所の歴史的経過を尊重し、地域に根ざした身近な市民サービスの提供を行います。	—	P332 (担当課のページ)

No.	課名	評価過程における意見	第2次実施計画（素案）への反映状況	該当箇所 または 事業名	第2次実施計画 （素案）の該当ページ
102	財務部 財政課	一般会計の借入金は一財源額と比較して多すぎると思う。また、施策の方向性で示された「安定的な財源確保」は財政課だけでは達成できないと思う。各課に呼びかけて進めるため、指標で管理すべき。	市債の発行については、健全化に関する指標を見る限り、十分コントロールできていると考えますが、後年度への負担を減少させるため、必要最小限の発行にとどめるよう努めているところです。なお、交付税代替措置である臨時財政対策債については、事業債と異なる性格を有するものとして、市民への情報提供に努めます。また、「安定的な財源確保」については、新たな財源創出、国県補助金の活用等、財源を伴った事業を優先的に採択するなど、各課の財源確保の努力に一定のインセンティブを与えることで、実現します。	—	P337 (担当課のページ)
103	財務部 財政課	国保などへの繰り出し金の適正化を掲げるのであれば、適正值を定め指標化する必要がある。	国民健康保険事業会計への繰出金については、受益者負担と一般会計との負担割合を検証し、平成24年度当初予算においては被保険者世帯数の割合により査定を行いました。当面は影響等について検証しながら、継続したいと考えています。	事業名 病院事業会計への負担金等に関する事務	P338
104	財務部 収納課	市民の利便性を考慮した納税方法についてさらなる研究と積極的な導入に取り組むべき。	市民の利便性の向上を目指し、納付環境づくりとして、電子納税サービスの導入を検討し、その中でマルチペイメントネットワーク収納は平成26年度の導入を予定しています。クレジット収納につきましては、導入時期を今後も引き続き検討します。	事業名 電子納税（納付）サービスの導入	P342
105	財務部 市民税課	適正課税について市民の理解を得られるよう職員意識の向上を図るとともに、電子申告サービスの推進を図るべき。	・職員意識の向上については、職員研修などを充実させ、意識の向上を図ります。 ・電子申告サービスについては、一部24年度中にサービスを開始しますが、本格的なサービス開始は、情報システム最適化の進捗に合わせて進めています。	事業名 個人・法人市民税に係わる電子申告の推進	P345

No.	課名	評価過程における意見	第2次実施計画（素案）への反映状況	該当箇所 または 事業名	第2次実施計画 （素案）の該当ページ
106	財務部 市民税課	課税の誤りなどはあるのか。 「公平で適正な課税」という意味では、問題なく業務が進んでいることが大きな成果なので、その点もアピールしてもよい。今後は、業務プロセスにおける無駄の排除や人員配置の工夫（繁忙期の業務平準化）についても検討し、業務効率化にも力を入れていただきたい。	・課税に誤りがおこらないよう、日頃より細心の注意を配り適正な課税に努めています。 ・無駄の排除や人員配置の工夫については、税の基幹システムの改修が予定されており、その改修に基づき検討を進めています。	—	P344 （担当課のページ）
107	財務部 資産税課	・「電子申告サービスの導入（H24年11月導入予定）」及び「茅ヶ崎市情報システム最適化計画（H26年12月移行予定）」による連動が図られることにより、償却資産申告の申告率の向上と事務の効率化が図られ、人員削減が期待できる。	現在、償却資産課税事務につきましては2名の職員が担当しており、毎年約7,000件の課税処理やその他実地調査等の事務量を考慮いたしますと人員削減につきましてはむずかしいと考えていますが、「茅ヶ崎市情報システム最適化計画」に基づき導入される新しい基幹システムと電子申告サービスとのデータ連係により、データ入力作業の軽減や事務の効率化が期待できるものと考えていますので、まずは電子申告サービスの利用率向上に向けた周知、啓発に力を注ぎます。	事業名 固定資産税（償却資産）に係わる電子申告の推進	P348
108	財務部 用地管財課	取り組みを周知徹底させ、継続していくことが効果にもつながってくる。議会からの要望もあるが、LED蛍光灯の導入など具体的な検討も含め、さらに取り組みを充実させていただきたい。	新庁舎につきましては、建設計画の中で省エネの照明器具の導入を検討します。	事業名 庁舎維持管理事務	P353
109	財務部 用地管財課	市財産の有効活用	活用予定のない市有地の売却・貸付及び交換については以前より取組を進めてきたところですが、厳しい財政状況において、今後もより一層の市有地の有効活用を進めます。	事業名 市有財産管理・処分事務	P353

No.	課名	評価過程における意見	第2次実施計画（素案）への反映状況	該当箇所 または 事業名	第2次実施計画 （素案）の該当ページ
110	財務部 契約検査課	数値的に管理をして頂いていることは良い。目標達成している場合は、目標を上げて、挑戦をする姿勢を出してほしい。	施策目標の指標である「入札における一般競争入札の割合」について、平成23年度は51.0%でした。これは、第1次実施計画で設定した平成25年度の目標値38.0%を達成しています。このことから第2次実施計画では、平成27年度の目標値を55.0%としました。	施策目標の指標 入札における一般競争入札の割合	P354
111	財務部 契約検査課	一般競争入札について、金額を下げて早く一般競争入札（制限付き）の方向性を拡大するべき。	第2次実施計画において、段階的に金額を下げる方針を打ち出しており、その方針に沿って順次実施します。	事業名 制限付き一般競争入札への移行	P355
112	会計課	・資金運用実績は目標達成であるが、そもそも目標値が妥当であるかは判断が難しい。資金運用については厳しい時代であり、民間の発想を持ち積極的な方策をとるか否かは政策的な課題である。 ・施策目標の「安全かつ有利な運用を図る」の目標は達成されていない。基金を含めた運用資金は長期定期預金に運用しているが、運用利率が有利な短期債券等で運用するなどして、より高い運用益を上げる必要がある。	歳計現金の資金運用実績については、目標を達成しましたが、今後も高い資金運用益を確保するには厳しい時代です。より高い運用益を目指して、支払準備金に支障のない限り「安全かつ有利な運用」を図ります。	事業名 公金の管理・運用事務	P359
113	選挙管理委員会 事務局	期日前投票所の対応は不十分であり、期日前投票所を駅近くに設置し、通勤者の投票がしやすい環境を作る必要がある。	駅周辺への期日前投票所の設置につきましては、昨年9月の本会議でも、駅ビル拡張に伴うフリースペースへの設置要望もありましたので、市の北部・南部・西部への要望と合わせ、関係部局と連携を密にして検討を行います。	事業名 投票環境の整備・改善及び開票事務の効率化	P364

No.	課名	評価過程における意見	第2次実施計画（素案）への反映状況	該当箇所 または 事業名	第2次実施計画 （素案）の該当ページ
114	選挙管理委員会 事務局	啓発活動は、インターネット利用も含めた民間のアイデア導入を検討する必要がある。投票率を向上させる対策として、NPOなど民間団体に企画等を委託することや、ツイッターを活用し、20代、30代の若年層に呼びかけること、有権者の「心」に響く表現を用いたポスターなどの工夫が必要である。	ツイッターをはじめとしたインターネットを利用した若者への啓発については、同様の意見も多く効果的と思われます。今後、公選法との関係や実施方法について検討を行います。 ポスターについては、市選挙では作成していませんでしたが、次回統一選から作成し啓発していきます。NPOへなどの民間団体への企画の委託については、先日、市・文教大学共催事業を実施した中で意欲的な学生と啓発していくこととなったことから、一緒に企画・実施していきます。	事業名 常時啓発に関する事務	P364
115	監査事務局	「指定管理者監査」については、委託先団体の実情に沿って適切な監査を実施するよう配慮が必要である。	指定管理者の会計については、発生主義をとるもの、現金主義をとるものがありますが、指定管理料の決算報告については一定の内部監査を経ていると認識しています。 組織も株式会社、財団、公社からNPO法人、みなし法人等規模が異なりますので、臨機応変に対応します。	事業名 指定管理者監査	P367